

## 新型コロナウイルス感染症対応について

境港市教育委員会

### □市内小中学校に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合

校長：当該児童生徒 出席停止

市教委報告

※保護者に対して説明文書（プライバシーに十分配慮）

※感染症システムへの登録は、要協議。（非公表の場合）

市教委：臨時休業（学校保健安全法20条）

14日間 → 7日間（県立高）

※臨時休業の規模、期間：保健所の疫学調査、感染経路の明否をふまえ、総合的に判断

報告 県教委（局）、文科省のサイトへの登録

※市の関係部署、機関との情報共有（どこまで情報を共有するか協議）

保健所：学校の積極的疫学調査、濃厚接触者の特定、健康観察

※施設消毒（教職員）

### □市教委の対応について（保健所、学校との確認等）

・臨時休業期間、規模を決定する

○期間 7日間か14日間

※7日間臨時休業とした場合、濃厚接触者としてPCR検査を行った児童又は生徒及び教職員は、2週間出席停止となるので、臨時休業を解いた後の1週間の扱いについて協議が必要。

※感染状況によって、当該学校のみか、校区の学校または市内全ての小中学校を臨時休業とするか判断が必要。

・検査（PCR検査等）について、保健所、学校と協議の上、範囲、実施方法を決定する。

○全員（教職員・児童又は生徒）PCR検査を行う場合

◇臨時休業が14日間の場合

※期間前後の検査の実施の有無、方法について保健所に確認する。

◇臨時休業が7日間の場合

※期間前後の検査の実施の有無、方法について保健所に確認する。

○濃厚接触者、接触者のみ検査を行う場合

◇臨時休業が7日間の場合

※期間前後の検査の実施の有無、方法について保健所に確認する。

○実施方法について、保健所、学校と協議し決定する。

◇学校で実施

◇各家庭で実施

※保護者が学校に検査キットを取りに来て、各家庭で検査を実施し、検体を学校に提出する。

・教職員の勤務について

○教職員の濃厚接触者、接触者等の状況を把握した上で、学校に指示する。

◇特休の期間、範囲について

◇勤務について（学校または在宅勤務）

・施設消毒について

○保健所の指示に基づき、対応する。

・児童クラブについて（小学校に陽性者が出た場合）

○児童クラブの閉所期間を決定し、指示する。

○児童クラブ職員の検査の有無について協議。

○閉所中、どうしても児童を預ける必要がある家庭について、対応を協議する。

◇他の場所での開設

公民館等

◇対応する職員について協議する。

※だれが対応するのか。

※児童クラブ職員については、本人が高齢者、あるいは家庭内に高齢者がいる場合が多いことより、勤務ができない人が多い。

各小中学校長 様

境港市教育委員会事務局教育総務課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会体育団体による学校体育館・武道場の利用について(依頼)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校施設利用にあたって、体育館利用者(団体)へ感染症予防対策の徹底について依頼することといたしました。

各学校におかれましては、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

[各学校にお願いすること]

- ① 体育館の鍵を渡す際に、別紙「体育館・武道場利用者(団体)へのお願い」、「利用者名簿用紙」の2枚をお渡してください。
- ② 利用者が鍵を返却する際に「利用者名簿」を受け取り、3カ月に1度の報告にあわせて市教委に送付してください。

[体育館利用者(団体)へお願いすること]

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面の間、以下の内容①～③を徹底し、感染予防に努めてください。

- ① 利用者名簿の提出(利用日、利用時間・氏名・検温状況・消毒の有無)  
※利用者は鍵を受け取る際に「利用者名簿用紙」を受け取り、鍵の返却時に「利用者名簿」を学校へ提出してください。
- ② 手指消毒と手洗いの徹底
- ③ 手に触れる場所(ドアノブ、電気スイッチ、モップ等の清掃用具、利用した備品)の消毒  
※消毒セットを体育館入口に設置  
(バイゲンラックス・ふき取り紙・手袋・持ち帰り用ゴミ袋)  
※消毒作業後のゴミは、持ち帰り用ゴミ袋に入れ、各団体で持ち帰るようにしてください。

【担 当】

境港市教育委員会事務局教育総務課  
主幹兼指導主事 築谷 健作  
電話 0859-47-1088

学校体育館・武道場を利用される皆様

## 体育館・武道場利用者（団体）へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面の間、以下の内容を徹底し、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

### ① 利用前の検温の実施

利用される方は、必ず事前に体温をはかって来てください。

微熱等ある場合は、利用をご遠慮ください。

### ② 利用者名簿の提出

（利用日、利用時間・氏名・検温状況・消毒の有無）

※鍵を受け取る際に「利用者名簿記入用紙」を受け取り、

鍵の返却時に「利用者名簿」を学校へ提出してください。

### ③ 手指消毒と手洗いの徹底

### ④ 手に触れる場所（ドアノブ、電気スイッチ、モップ等の清掃用具、利用した備品）の消毒

※消毒セット

（バイゲンラックス・ふき取り紙・手袋・持ち帰り用ゴミ袋）

※清掃作業後のゴミは、持ち帰り用ゴミ袋に入れ、

各団体で持ち帰るようお願いいたします。

年末年始の市内でのクラスター発生を受けての対応状況

(1月26日現在)

施設名	1月8日～	今後の対応方針(2月1日～)
地区体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者名簿提出(検温状況も含む)</li> <li>②手指消毒と手洗いの徹底</li> <li>③手に触れる場所の消毒</li> </ul>	引き続き実施
公民館 なぎさ会館 しおさい会館	65歳以上の方について利用自粛要請	<p>自粛要請を解除(以下の追加条件を明示)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鳥取県の指定する感染流行嚴重警戒地域(V)及び感染流行警戒地域(IV)に本人が往来又は当該地域からの来訪者との接触した最後の日の翌日から2週間は利用をお控えください。</li> <li>②同居家族が発熱している場合は、利用をお控えください。</li> <li>③会食はお控えください。(調理のみ、持参した飲み物での水分補給は可能です。)</li> </ul>